

全商連だより

車両制限令の遵守にご協力ください

2017年に車両制限令違反に対する罰則が見直され、自動軸重計を活用した指導取締りも開始するなど、車両制限令に関する取締りは強化されましたが、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が公表している2022年度の車限令取締実施回数は、高速道路会社6社合計で8,176回。措置命令は1,474台行われています。

車両制限令を重視する背景として、重量違反車両が道路を著しく劣化させる要因となっている事をはじめ、操作性低下による重大事故の誘発、速度低下による渋滞発生など、様々な問題の要因となっていることがあげられます。

道路の安全で快適な走行を実現するため、今一度、車両制限令の内容を確認しましょう。



画像元) NEXCO 東日本 ドラぷら

車両制限令の基本的な概要

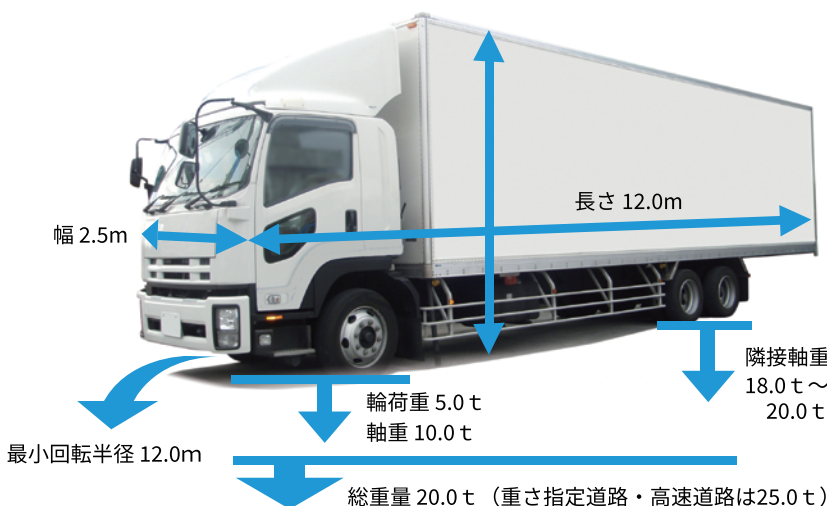
- 道路を走行する際は積荷を含む車両の大きさや重量などを項目ごとに制限します。(■一般的制限値)
- 各制限を超えた車両を運行する場合は、運行前に『■通行許可申請』が必要です。
- 「通行許可証を得ずに制限を超えた車両で走行」や「通行許可申請とは異なる経路、時間等で運行」などの違反があった場合、項目別に定められた■違反点数を事業者へ加算し、点数に応じた措置を講じます。
- 高速道路においては個別の違反に対して措置を講じた上で、さらに■違反点数を2年間累積し、累積点数に応じた措置を事業者へ講じます。

一般的制限値

総重量	長さ	高さ	幅	軸重	最小回転半径
20t	12m	3.8m	2.5m	10t	12m

○単車の場合

高さ 3.8m (高さ指定道路は 4.1m)
※積荷の高さも含まれます



○特例5車種の場合

《※特例5車種の制限値》

高速自動車国道		
総重量	最遠軸距	総重量の制限値
	8m以上 9m未満	25t
9m以上 10m未満	26t	
10m以上 11m未満	27t	
11m以上 12m未満	29t	
12m以上 13m未満	30t	
13m以上 14m未満	32t	
14m以上 15m未満	33t	
15m以上 15.5m未満	35t	
15.5m以上	36t	
長さ	連結車	長さの制限値
	セミトレーラー連結車	16.5m
	フルトレーラー連結車	18.0m

通行許可はオンライン申請が可能です

2022年4月1日から、特殊車両通行許可のオンライン申請を開始しています。24時間申請可能となり、申請窓口への申請書類の郵送・持ち込みが不要となります。また、特殊車両通行許可証も電子発行されます。

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構「特殊車両通行許可オンライン申請の開始について」



個別の違反に加算される違反点数と措置

車種（単車・セミトレーラ・フルトレーラ・特例車種など）や走行する道路によって基準が異なりますが、最小基準の車種の場合、以下の表に基づいて違反点数の加算と措置が講じられます。

	違反点数と措置内容				※最小基準の車種の場合
	3点	5点	15点	30点	
総重量	20t超～22t	22t超～30t	30t超～40t未満	40t～	
軸重	10t超～15t	—	15t超～	—	
高さ(指定道路内)	4.1m超～4.2m	4.2m超～4.5m	4.5m超～	—	
幅	2.5m超～2.6m	2.6m超～3.25m	3.25m超～	—	
長さ	12m超～13m	13m超～	—	—	
事業者への措置	警告書や是正指導書を発出			刑事告発	
高速道路上での運転手への措置	指導警告	措置命令 A 法定速度を遵守し、可能な限り低速で走行のうえ、指定する場所から流出させる行政処分	措置命令 B または 措置命令 C 法定速度を遵守し、可能な限り低速で走行のうえ、指定する場所まで移動し、当該車両の諸元を車両制限令に規定する制限値（通行許可を受けている場合はその許可値）以下になるよう、積荷貨物の分割等により軽減させる行政処分	措置命令 C 法定速度を遵守し、可能な限り低速で走行のうえ、指定する場所まで移動し、必要な通行許可を受けるまでの間、当該車両をその場に留め置く行政処分	

- ・1回の走行に対して複数項目で違反があった場合は、各項目の点数の合計が違反点数として事業者に加算されます。ただし、総重量と軸重に関しては違反点数が高い方のみ加算されます。
- ・措置内容の異なる違反があった場合は、違反点数の高い方に応じた措置が講じられます。

違反点数の累積に応じた措置（大口・多頻度割引への影響）

NEXCO東／中／西日本、首都高速道路、阪神高速道路、本州四国連絡高速道路では車両制限令違反に対し、大口・多頻度割引制度に基づく割引停止等の措置を実施しています。

累積違反点数	30点	60点	90点	120点	150点
措置	講習会等による指導	一部割引停止（1か月）	一部割引停止（2か月）	一部利用停止（1か月）	一部利用停止（2か月）

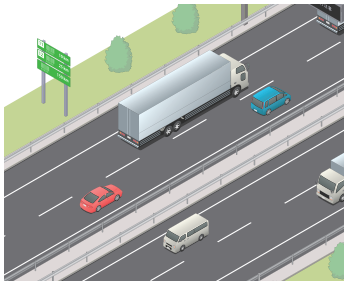
- ・累積違反点数150点以降も、30点ごとに一部利用停止期間が1か月ずつ延長されます。
(例：180点 → 一部利用停止（3か月） 210点 → 一部利用停止（4か月）)
- ・一度の集計により、それぞれの基準に達した場合はそれぞれの点数の措置を全て適用します。
(例：一度の集計で累積120点の場合、一部割引停止措置（1か月+2か月）及び一部利用停止措置（1か月）全て適用)
- ・措置が適用された場合でも点数のクリアとはなりません。
2年間累積され、加算された年度の翌々年度にクリアされます。
- ・悪質な違反者については累積点数にかかわらず一部割引停止を実施します。
- ・一部割引停止、一部利用停止の『一部』とは、違反したカード利用者が所属する会社のカードの全部を指します。
- ・違反点数はあくまで事業者に加算・累積されるので、組合を変えたとしても違反点数はそのまま引き継がれます。

運転中に地震！ どうしたらいい？



運転中に緊急地震速報が鳴ったり揺れを感じたら

- ◆ハザードランプを点灯してゆっくりと速度を落とし、左側の路肩に停車させましょう。
 - 急停車すると後方の車両が地震に気付いていない場合に追突の危険があります。
 - 道路の真ん中に停車すると、緊急車両の通行の妨げになります。
- ◆ラジオやカーナビ等で地震・交通情報を聞き、慎重に行動しましょう。
- ◆引き続き車を運転するときは、道路の損壊、信号機の作動停止、道路上の障害物などに十分注意し低速で運転しましょう。
- ◆やむを得ず車を離れる場合はドアロックをせずにキーを付けたまま（スマートキーは車内に残したまま）離れましょう。
 - 放置車両が緊急車両の通行の妨げになり動かせない場合、強制的に撤去されます。
 - 盗難が心配な場合は車検証を持ち出しておくことで一定の対策になります。

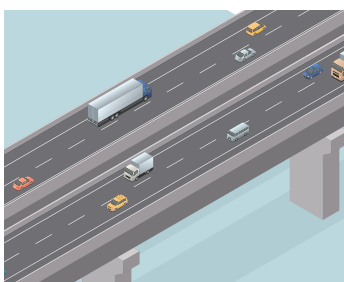
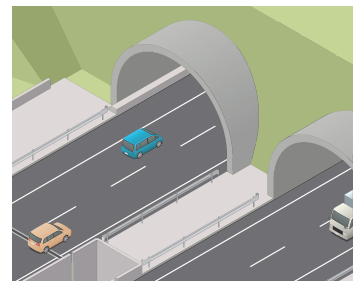


高速道路の場合

揺れがおさまった後は車内や路肩にとどまらず、非常駐車帯やガードレールの外など安全な場所にすみやかに避難しましょう。
震度 5 弱以上の地震の場合は道路の点検が行われるため、巡回するパトロールカーの指示に従って避難しましょう。

トンネルの場合

出口が見通せる場合はゆっくり通過し、出入口付近は崩落の可能性があるため離れた位置で停車しましょう。
トンネル内部の場合は非常口が見える場所までゆっくりと走行し、左側に寄せて停車させた後、非常口から避難します。



橋の上の場合

橋は大きな破損や傾きが見えなくても倒壊する可能性があります。渡り終わる直前で車で移動ができる場合は、揺れや周囲の状況に注意しながら渡りきりましょう。先が長い場合や車が動かせない場合は車を停車させて降り、近い方の岸へ急いで避難しましょう。



国産野菜と
雪解け水が織りなす
創業50年伝統の味



① ② ③ ④ ⑤

野沢菜漬5品セット

- ① 野沢菜漬 300g:3袋
- ② 野沢菜茶漬 200g:1袋
- ③ 野沢菜コンブ 200g:1袋
- ④ 赤しそ胡瓜 160g:1袋
- ⑤ 味噌漬け家族 160g:1個



5名様に
プレゼント!

応募締切 10/15(火)

ビタミンC・ナトリウム・カリウム・カルシウム・食物繊維・亜鉛など
様々な栄養素が豊富な野沢菜漬は、健康志向の現代人にぴったり!



創業50年 老舗漬物店 岡本商店
——— オンラインショップ ———

<https://okamoto-shop.com/>

岡本商店 信州 木島平

〒389-2302 長野県下高井郡木島平村往郷10-1
TEL : 0269-82-4011 FAX : 0269-82-4012
<https://www.okamoto-tukemono.com/>



※協同組合エヌ・ティー・アイの組合員様です

プレゼント
ご応募は
こちら

WEBから応募 →

右のQRコードからご応募ください。



FAX応募はこちら 0258-86-0123 以下にご記入のうえ、お送りください。

会社名	<input type="text"/>		
会社 電話番号	<input type="text"/>	応募者名	<input type="text"/>